

平成28年 第4回定例会 10月14日

企画経済委員会に審査を付託されました議案二件の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第九十一号の平成二十八年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正については、当委員会所管として総額六億六千九百六十七万二千円の増額となっております。その主な内容としましては、長良川スポーツプラザの外構を改修するスポーツ施設管理諸費として五千万円を増額するほか、企業立地促進事業補助金額の確定及び対象企業の増加に伴い、企業立地促進助成事業費として三億三千八百八十五万六千円を増額補正するものであります。

また、債務負担行為補正については、当委員会所管として、工業技術研究所の造成等工事及び同工事の監理委託に関する追加が二件、同研究所機器移設業務委託に関する変更が一件であります。

条例その他の議案としましては、スポーツに関する競技水準の向上に必要な支援を行う岐阜県スポーツ科学センターを設置する議第九十五号 岐阜県スポーツ科学センター条例についての一件であります。

採決の結果、議第九十一号のうち歳出予算補正中企画経済委員会関係及び債務負担行為補正中企画経済委員会関係について並びに議第九十五号について、全会一致をもってそれぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

観光開発費の増額内容について質疑があり、関ヶ原古戦場や周辺地域における史跡めぐりのための解説サインや誘導サインの整備への補助金などを計上しているとの答弁がありました。

また、エネルギー総合対策事業の目的について質疑があり、再生可能エネルギー等の地産地消を支援することで立地地域の産業振興や雇用創生を図るとともに、こうした取り組みを県内に広く普及させることを狙いとされているとの答弁がありました。

以上、企画経済委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。